

# 第1回「議会報告会」における ご意見ご要望に対する当局回答

平成25年10月21日～25日開催

米沢市議会

平成25年10月21日（月）から25日（金）までの5日間、市内17地区において開催いたしました第1回議会報告会において、市民の皆様からいただきましたご意見ご要望等に対する米沢市当局の回答を報告いたします。

また、最終ページには、ご意見ご要望等のうち、産業建設常任委員会で検討した案件について、市長への政策提言として繋げた内容も掲載いたしましたので併せてご覧ください。

なお、本市議会において継続して協議中の案件もございますので、結論が出次第追って報告させていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

## 【総務文教常任委員会所管】

- 1 新文化複合施設について、バリアフリー化を徹底していただきたい。また、道路向かい側にバス停があるため、バス利用者のために安全と利便性の確保をしていただきたい。

(回答)

現在建設中の新文化複合施設については、障がい者をはじめ、子どもから高齢者まで安全・快適に施設を利用できるよう、バリアフリー対策に取り組んでいます。

具体的には、エレベーターの設置や床の段差の解消はもちろん、ゆったりとした大階段、ゆとりのある図書閲覧スペースのほか、1階市民ギャラリー、2階図書館、駐車場棟それぞれに多目的トイレを設置し、更に図書館にはこども用トイレや授乳室を設置するなど、全ての利用者に配慮した施設を目指しています。

また、バス利用者のための安全と利便性の確保については、誰でも自由に利用できるスペースを施設1階に設け、市民バスの運行状況をモニターで確認できるバスナビシステムを設置することにしていきますので、バスの待合所としても活用いただけるものと考えています。

担当課： 文化課

- 2 消防団第4分団と第16分団の範囲に大町一丁目の一部が含まれていないので、区域を整備してください。

(回答)

消防団第16分団の管轄区域については大町一丁目が含まれているものの、大町一丁目4番の一部が含まれておりません。

このため、消防団第4分団の管轄区域に大町一丁目4番の一部を追加するよう、今年度中に「米沢市消防団に関する規則」を一部改正したいと考えているところです。

なお、大町一丁目4番の一部に対する現場対応については、当初から第4分団が管轄しておりますので、ご安心ください。

担当課： 総務課

- 3 太田町の子ども達の南部小への通学路が、冬期間変更になり東光前から、遠回りのコースになっています。同じコースを一年中通学できるようにお願いいたします。

(回答)

南部小学校に現状を確認したところ、屋根に積もった雪が歩道上に落下する危険箇所があると判断し、冬期間においては通学路を変更しているとのことでした。

その結果、交通指導員が立哨してくださっている同校南西角を通る児童は、夏期においては120名程度であるのに対し、冬期は約350名と大幅に増加することとなり、交通指導員の方のご尽力をいただきながら、通学時の安全確保を図っているところです。

今後は、ご指摘の歩道について、大雪や吹雪等の気象状況に応じ、早朝除雪だけではなく必要に応じた除雪作業を行い、安全、安心な歩道確保に努めるとともに、該当箇所と雪下し時期や時間帯、作業量について連絡調整を行いながら、特に登下校時に支障のないよう歩道の確保を行っていきたいと考えております。

また、通学路の変更に伴い、今年度新たに防犯協会南部支部・安全協会南部支部の方々のご協力をいただき、見守り隊の方々、保護者並びに学校教職員などと連携しながら立哨することで、冬期間における南部小学校南西角の安全確保に努めていきます。

併せて、南部小学校から該当する個所に対し、適切な時期の雪下ろし等の依頼をすることについては、大門交番や地区の方々とも相談し、再検討していく予定です。

担当課： 学校教育課、土木課

- 4 県縦断駅伝に力を入れて米沢市に明るさと活力をもたらす取り組みをお願いいたします。また、他のスポーツにも力を入れていただきたい。有力選手の職員採用などを積極的に進めて欲しい。

(回答)

スポーツの振興に当たっては、その土地土地に合った振興の方策があると考えております。県縦断駅伝の強化は図っていきたいと考えておりますが、本市としては、全国クラスの競技会に出場して活躍している競技や伝統のある競技等もありますので、特定の競技に特化することではなく、できるだけ市民の皆さんが好きなスポーツ、楽しめるスポーツの振興を検討していききたいと思います。

そのような意味でも、昨年12月に米沢中央高等学校サッカー部が全国高校サッカー一選手権大会全国大会に出場されたことは、本市に明るさと活力をもたらしてくれたものと考えております。

なお、本市の職員採用試験は、公務員として必要な知識、能力等を判定するため、筆記試験等を実施しており、この試験で成績上位とならなければ採用しないこととしていることから、スポーツの有力選手であることを条件として職員を採用する考えはないところですのでご理解をお願いします。

担当課： 総務課、社会教育・体育課

- 5 公衆街路灯のLED化に対する補助だけでなく、コミュニティセンターの施設照明のLED化についても市で推進していただきたい。

(回答)

コミュニティセンター施設における照明のLED化については、維持管理に係る電気料金を節減できるメリットがあります。また、長寿命であることから交換回数を減らすことができるため、高所に設置されている場合の作業経費を節約することができます。

このLED照明の性質から、省エネルギーの取り組みとしての効果が見込めますが、全てのコミュニティセンター施設にLED照明を導入するには初期投資の費用が大きいため、費用対効果を考慮し、照明の更新等に合わせて対象範囲を区切りながら、段階的に実施していきます。

ちなみに、平成25年度は、六郷及び北部コミュニティセンターの一部の箇所を省電力灯及びLED球に更新しております。

なお、現在のコミュニティセンター施設の維持管理の状況としては、施設の老朽化に対応する修繕等を優先しておりますので、ご理解をお願いします。

担当課： 社会教育・体育課

- 6 現在、塩地平に選挙の公営掲示板が設置されるが、住居世帯が一軒となっている。一方、戸長里には公営掲示板は設置されない。設置箇所など適切な配置が必要ではないか。

(回答)

選挙公営ポスター掲示場については、公職選挙法の規定により、投票区ごとの選挙人名簿登録者数及び面積に応じて設置数が定められており、特別の事情がある場合に

は、県選挙管理委員会と協議の上、その総数を減ずることができるとされております。

戸長里公民館が投票所となっている田沢第2投票区については、平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙において、従来どおり3箇所のポスター掲示場を設置しました。

ご指摘の戸長里地区については、国道121号と県道4号米沢飯豊線のT字路付近の道路敷に県の許可を得た上で設置をしております。

なお、投票区内のポスター掲示場の配置については、これまでも、投票区における人口密度、地勢、交通等の事情を総合的に勘案し進めてきましたが、より適切な配置になるように今後とも検討していきたいと考えております。

担当課： 選挙管理委員会事務局

**7 台風28号の被害が各地で起きたが、米沢市でも対策が必要ではないか。田沢地区を含め、水害、土砂災害などの対策はとられているのか。田沢地区の土砂災害マップなど災害マップは作成されているのか。**

(回答)

近年、これまで経験したことのない豪雨等により大きな被害が各地で起きておりますが、本市では、災害が発生しても人命が失われないことを最重要視し、できるだけ被害が少なくなるよう備える「減災」の考え方を基本に地域防災力の向上を目指しております。

現在は、防災情報をできるだけ速やかに住民に伝達できるよう、携帯電話の緊急速報エリアメール、ケーブルテレビの文字放送を利用したL字放送、コミュニティFMを利用した伝達ができるよう整備を行っております。

また、本市では、これまで洪水ハザードマップ及び地震ハザードマップを作成しているところですが、土砂災害ハザードマップについては、県による土砂災害警戒区域の指定に係る基礎調査が一部を除き終了したため、今年度（平成25年度）より、着手可能な地区から作成を始めているところです。

田沢地区については、まだ県による土砂災害警戒区域の指定に係る基礎調査が全て終了していない状況ですが、来年度には米沢市内における本基礎調査が終了する見込みと聞いておりますので、その後田沢地区における土砂災害ハザードマップを作成していきたいと考えているところです。

担当課： 総務課

**8 姉妹都市東海市から、「銅像」が寄贈されると聞いている。寄贈先と設置場所はどこか。**

(回答)

東海市では、太田川駅周辺の整備に合わせ、駅前周辺に東海市の姉妹都市との交流記念施設の整備が進められています。

本市との交流記念施設は、両市の交流の原点である細井平洲と上杉鷹山との師弟関係を表現した銅像が計画されており、その関連で、両市の絆を更に深めるシンボルとして、同じ銅像が本市にも寄贈される予定です。

東海市では、銅像設置希望場所を東海市民が来訪された時に必ず訪れる普門院の赤門前とし、寄贈先も土地の所有者である普門院とすることで進めております。

担当課： 秘書広報課

## 9 市が主催する行事では市民憲章を朗唱し、市民歌も歌うべきと考えるがどうか。

(回答)

本市の市民憲章は、昭和37年の制定から50年以上にわたって「市民生活の道しるべ」として、その役割を担ってきました。

この市民憲章の本旨は「住民自らの手によるまちづくり」であり、その精神は様々な地域活動の場で息づいております。今年度から本格的にスタートした「輝くわがまち創造事業」は、まさに憲章を具現化した事業であると言えます。

このように、住みよいまちづくりを推進する上で、市民生活の規範である市民憲章を広く理解していただくため、朗唱活動を推進することは有為なことであると考えておりますので、同憲章の推進・啓発団体である米沢市市民憲章推進協議会と連携を図りながら、機会をとらえ、様々な行事や会議等で朗唱していきたいと思っております。

一方、市民歌は、市が主催する記念式典や表彰式、新春名刺交換会など、節目の行事の中で歌われており、多くの方が参会する主要な行事において歌われることは、郷土愛の醸成に大きな役割を果たしていると思われまます。

とは言え、市が主催する行事には多様なものがあるため、一概に全ての行事において市民歌を歌うこととするよりも、行事の趣旨や内容に照らして個々に判断することが必要と考えます。このようなことから、前述のような主要な行事を中心に市民歌を歌い、市民に親しんでいただきたいと思いますと考えております。

担当課： 総務課、秘書広報課

## 10 小中学校の土曜日教育を実施しているところが増えているが、この点について市はどう考えるか。その際に道徳教育等の授業を行ってはどうか。

(回答)

文部科学省は、土曜日の学習機会提供の1つの方策として、「土曜授業」をあげ、学校教育法施行規則の改訂を行いました。そのことにより、学校設置者の判断による土曜授業の実施が可能になったわけですが、今後、検討しなければならない内容や課題も多くあると感じております。

1点目としては、週5日制は、地域の行事等に参加したり、家族と関わったりすることで、子どもたちに地域や家庭の一員としての自覚を促すとともに、多くの人々と関わることで豊かな人間性を培うために導入されたものであるという趣旨を再確認しなければならないということです。土曜日に子どもたちを学校に登校させて授業を行うことが、週5日制の趣旨に反することのないようにしなければならないと考えています。

2点目としては、子どもたちの土曜日の過ごし方の状況に合わせた対応と負担過重にならないように配慮する必要があるということです。現在、子どもたちの中には、スポーツ少年団に所属している子どもや、習い事をしている子どもも多くおり、土曜日に活動や練習を行っている状況があります。また、家族と出かけたり、地域の行事等に参加したりと、有意義な土曜日を送っている子どもたちも少なくありません。このように、現在、土曜日を有意義に過ごしている子どもたちにとって、土曜授業が現在の活動を阻害してしまったり、活動等が日曜日に集中することで過度な負担になったりしないようにしなければならないと考えています。

3点目としては、土曜授業を行うことが、本来の教育活動に支障をきたすことにならないようにしなければならないということです。この度、学校教育法施行規則が改訂され、法令上は土曜授業が可能になりましたが、対応するための教職員等について

の変更はありません。現在の状況のまま土曜授業を実施すれば、土曜日に出勤した教職員には、平日に代替休日を与えなければならず、本来の授業日に出勤していない教職員がいる状況が発生します。例えば、平日に担任がないという状況が生まれることとなります。そのような状況は、教育活動に支障をきたすばかりでなく、子どもたちの安全確保の点からも不安が残るものとなります。

このように、土曜授業実施には課題も多く、検討の余地があるとともに、実施は設置者独自の判断によるものではなく、国全体としての実施や、更なる法令上の整備が必要であると考えています。

一方、子どもたちの土曜日の学習機会という点では、今年度で12年目を迎えた山形大学工学部との連携で行っている「モバイルキッズケミラボ」のような、自由参加、体験学習型の講座があり、毎年800名を超える参加者があります。このように、子どもたちの興味を高めるための「土曜学習」という観点での検討も必要であると考えています。

また、道徳教育は大切なことであると認識しておりますし、道徳教育こそ、学校、家庭、地域が連携して行うことで成果が上がるものと思います。学校では道徳の時間には、同じ年代の仲間とともに考えたり、それを伝え合ったり、聞き合ったりして、様々な考えに触れる機会がとられています。さらに、親や家族、地域の方々など、多様な年代との触れ合いの中で、多くのことを感じる事ができれば、道徳的価値は一層高まるものであると考えます。そのような点からも、週5日制の趣旨に合った方向性を検討する必要があると考えています。

担当課： 学校教育課

### 1 1 地域において、市役所OBのボランティアが少ないようだ。

(回答)

ボランティア活動は、個人の時間を使用して自発的に行うものであることから、職員OBのボランティア活動については関与していないところです。

なお、現職の職員については、PTAや消防団活動などの地域活動に積極的に参画している職員もおり、これからもそのような意識の涵養を図ることで、退職後も地域活動に力を発揮できるような職員の育成を心がけていきたいと考えています。

担当課： 総務課

### 1 2 市は、市民の意見を吸い上げて、市政に努力をしてもらいたい。

(回答)

市長を囲む座談会や市長への手紙などで市民からの意見をいただいております。今後も継続していきたいと考えています。

担当課： 秘書広報課

### 1 3 企業は業績悪化の中で、経費削減を行っている。そこで、市民も我慢する姿勢も必要であり、行政は行財政改革にもっと自助努力が必要でないか。

(回答)

本市の行財政改革は、現在「新米沢市行財政改革大綱（推進期間：平成24年度～28年度までの5年間）」に基づき、50の具体的取組事項を掲げ進めています。

「業務の適正化」、「組織機構と人事管理制度の見直し」及び「財政運営の改革」の3つを基本方針として推進している行財政改革については、推進期間の各年度当初に年間の予定を立案し、取組の具体的なスケジュールを明示することにより、より実

効性を高めて進めています。また、必要に応じて見直しも実施しています。さらに、行財政改革の進行状況等については、「行財政改革推進市民委員会」へ定期的に報告を行い、意見をいただきながら着実な改革を進めているとともに、市公式ホームページや広報により情報の公開を行っています。

「市民も我慢する姿勢の必要性」や「行政の自助努力の必要性」については、市民ニーズや生活様式が多様化している中で、現在のままで本市の行政サービスや内容は十分なのか、逆に過剰となっていないかという視点で、効率化と最適化の両面を踏まえて業務を見直しています。また、より健全な財政構造の確立に向けて、市税等の一般財源の安定的な確保に努めるとともに、受益者負担の適正化等による収入の増加と、業務の適正化に併せて事務事業の効率化を図り、経費の抑制のための見直しを実施していきたいと考えています。

担当課： 総合政策課

**1 4 防災について、市民に対してもっとわかりやすいものを何か示してもらえないか。具体的には、避難所や災害拠点病院など一覧になった冊子やマップなど区分や時系列的な総合的にまとめたものがほしい。**

(回答)

防災に関する情報等の周知については、広報よねざわに随時掲載するとともに、避難所などをマップ化したものについては、2年に1度のペースで広報よねざわに掲載しております（直近では平成24年7月1日号）。

また、広報よねざわ以外においても、既に市内全世帯に配布している「くらしの情報 米沢生活百科 ダイジェスト版」及び「米沢市くらしの便利帳」の冊子において、洪水ハザードマップも含め防災に関する情報を掲載しているところです。

このほか、まちづくり出前講座等の際や市ホームページにおいて各種の防災情報を周知しているところですので、更なる周知の方法としての冊子の作成については、現時点では考えていないところです。

担当課： 総務課

**1 5 最近、各選挙の投票率が落ちている。そこで、議員の市政に対する想いが伝われば、投票率も上がるのではないか。また、他の何か有効な手立てがないものか。**

(回答)

投票率向上に向けた啓発活動については、市民と連携して取り組んでいくことが極めて重要であり、特に米沢市明るい選挙推進協議会の皆様には、選挙時啓発、常時啓発の両面にわたり、精力的かつ献身的な活動をいただいております。

その具体的な取組については、選挙時啓発として街頭での啓発チラシの配布等をしていただいているほか、常時啓発としては、20歳到達者への投票を呼び掛けるメッセージの送付、明るい選挙推進大会の開催、明るい選挙推進地区の委嘱、明るい選挙啓発ポスター・標語の募集、ポスター展の開催、高校における選挙啓発講座の開催など、多岐にわたって御協力いただいております。特に、高校における選挙啓発講座の開催については、平成23年度には市内全ての高校で開催しており、先進的な事例として全国的にも注目を集める取組となっています。

投票率の向上を図るためには、選挙に対する関心度を高めること、特に、若年層に対する啓発活動を充実させることが肝要であると考えており、これまでも米沢市明るい選挙推進協議会と連携しながら、選挙時啓発や常時啓発、特に近い将来有権者となる高校生に対する選挙啓発に力を入れてきましたが、今年は、ドラマチック戎市での



選挙啓発ポスター展の開催や山形県選挙管理委員会等と連携した米沢女子短期大学での選挙啓発講座の開催など、新たな取組も始めたところです。

今後とも、特に若年層を対象とした施策の展開が必要であると考えており、効果的な施策の研究を行っていきたいと考えています。

担当課： 選挙管理委員会事務局

## 1 6 ふるさと納税の商品を米以外の米沢の味ABCにも拡大すべき。

(回答)

本市のふるさと納税の寄附状況としましては、平成25年度12月末現在、69件、6,492千円と実績を伸ばしております。

最近、全国の県・市町村等でふるさと納税による寄附の実績を伸ばしている自治体では、お礼として送る特産品を充実させているケースが目立ってきています。お礼としての特産品の価値を税の軽減分に加算すると、寄附をして「利益」が出ているケースもあり、行き過ぎるとの声もありますが、大都市圏に偏在する税収を地方に再分配する側面もある制度であり、お礼の内容等については各自治体の判断に委ねられています。

また、お礼の品を拡大している自治体の多くは、税収は減収しても特産品を用いることで地域振興に役立てたいと考えていることもあり、今後、本市としても「米」以外の米沢の味ABC等をふるさと納税のお礼とすることも検討したいと思います。

このほか、インターネットを利用したクレジット納付等、実際に寄附をする時の煩雑な事務手続を簡素化することにより、更なる実績の伸びが期待できる施策を検討していきたいと思います。

担当課： 総合政策課

## 1 7 八木橋から東部小学校への通学の不便さについて。北部小学校の方が近い。見守り隊は気休めであり、安全面からも適正な学区編成が必要ではないか？

(回答)

小学校については、子どもたちが地域の人々と共に地域の特色の中で育ち、人間性を豊かにする意味でも、地域に根差した教育が重要であると考えています。現在、八木橋地区のコミュニティは東部地区であるため、学区についても東部小学校を指定校としています。小学校の学区に関しては、地域との結びつきを大切にしていきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

なお、安全面については、学校や各種関係団体のご協力をいただきながら、改善に努めていきますのでご協力をお願いします。

担当課： 学校教育課

## 1 8 中学校再編に関して

### ① 学校統廃合により、学校がなくなった地域が疲弊する恐れが懸念される。検証を行っての再編にしてほしいと思うがどうか？

(回答)

教育委員会では、学校の適正規模・適正配置を進めるに当たって、小学校に関しては、地域に根差した教育の重要性やコミュニティとの結びつきが強いことから、地域の方と話し合いを行いながら慎重に進めていく予定です。中学校に関しては、高等学校やその後へ続く社会へのステップとして、集団生活への適合性を主体とするため、より多くの人との関わりを重要視しており、教科担任制による指導の充実や多様な部

活動の選択ができるように適正な生徒数による適正な学級数を確保し、活力ある学校づくりに努める必要があると考えています。

実際に中学校の再編を行う際には、子どもたちが安心安全に通学できるよう地域に応じた通学手段の確保や、地域での各種行事に対しても継続して参加ができるよう協力体制を整えるなど地域との連携を図りながら、安心して子育てができる地域づくりに努めていきます。検証については、現段階では行う予定はありませんが、該当地区ごとに地元代表者協議会を設置し情報共有を図りつつ、丁寧な対応を行っていきたいと考えていますのでご理解をお願いします。

**② 新設学校建設場所に関しては、人口比率でいくのか、地域性を重視するのかを含めて、選定基準をしっかりと吟味してほしい。**

(回答)

新設する中学校の建設場所については、人口比率や地域性も勘案しつつ、地盤の強弱や必要に応じた面積が実際に取得可能かなど、多種にわたる事項について考慮する必要があると考えています。建設場所の選定は、該当する地区ごとに設置する地元代表者協議会でのご意見等や、庁内の関係課で構成するプロジェクトチームでの検討内容も踏まえながら慎重に進めていきます。

**③ 中学校統廃合については、まだ市報にも載っていない。教育方針・市の方向性をきっちり出した上で、実行すべきと考えるがどうか？**

(回答)

中学校の再編に関しては、平成25年2月に教育委員会で策定した「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」に基づいて進めているものです。この計画については、市議会への報告や市内全地区における説明会の開催、パブリックコメントの実施など、これまで周知を図ってきましたが、今後は広報よねざわへの掲載も含め、更に多くの方への周知を図られるよう努めていきます。

担当課： 学校教育課

**19 会計システムの方法を複式簿記方式にはできないか？**

(回答)

地方自治体の行政活動は、住民からいただいた税金を予算により必要な事業に配分することで住民福祉の向上を図っていることから、客観的かつ確実に現金の流れを確認し、管理することができる会計手法を取る必要があります。このようなことから、地方自治体の会計は、地方自治法の規定により全国どこの自治体でも現金主義会計である単式簿記で実施することとされています。このことから、今後も法令等の定めに従い、現金の出納及び保管をはじめとする会計事務を行っていきますのでご理解をお願いします。

一方で、単式簿記では、資産や負債といった情報が不足することや、現金支出を伴わない費用を把握することができないなどの欠点がありますので、本市でもこれを補完し、財政状況を分かりやすくお示しするため、複式簿記による財務諸表について各年度の決算を基に作成しています。本市の財政状況をよりご理解いただくため、ホームページ上で公表しておりますので、是非ご覧ください。

担当課： 財政課、会計課

## 20 災害時防災無線や防災FMなど、市全域に行き届く方策をすべきではないか？

(回答)

同報系の防災行政無線は、住民に情報を一斉に伝達することが可能であり、避難勧告等の伝達に極めて有効な無線網です。

また、FM放送を活用した防災情報の伝達も、気象状況に左右されることなく広範囲に伝達できることから、有効であると認識しております。

本市としても、同報系の防災行政無線等の情報伝達手段の整備について、米沢市まちづくり総合計画第5期実施計画に盛り込み、早期に整備を図っていきたいと考えているところです。

担当課： 総務課

## 21 身体的に不自由な高齢者等を考え、市役所の投票場を一階にするか、別の場所で期日前投票ができるようにしてもらえないか？

(回答)

期日前投票については、平成15年度に制度が創設されて以来、いずれの選挙においても市庁舎6階にある大会議室を期日前投票の投票所として実施してきたところです。

また、この間、期日前投票制度の認知度が向上し、利用者が選挙の度に増える傾向にあり、多い日には約2,000人の方が投票のため来庁されています。

選挙管理委員会としては、身体の不自由な方や高齢の方に配慮し、市内55箇所に設置している投票所については全て建物の1階部分とし、必要に応じて入口へのスロープを設置するなど、投票される方々の利便性を図っているところであり、期日前投票所についても同様に1階に設置した方がより便利であると考えているところです。

市庁舎1階部分において期日前投票所として考えられる場所は、1階のホールしかない現状ですが、開庁時間においては住民票や戸籍、税に関する証明書等の発行や問合せのために窓口においでになる市民の方々も多く、また、期日前投票を利用される方々の多さを考えると、期日前投票所を設置するには十分な広さを確保できない状況です。

当委員会としても、できれば期日前投票所を1階部分に設置したいと考えているところですが、このような実情をご理解いただきたいと思います。

なお、期日前投票を別の場所でできるようにとのご意見につきましては、事務局体制の整備や二重投票を防ぐためのシステムの構築、機器の導入などの問題があることから、今後の研究課題とさせていただきます。

担当課： 選挙管理委員会事務局

## 22 活動内容に見合わない補助金もあるようなので、各種補助金がそれぞれの団体に適正に配分されているか検討していただきたい。

(回答)

補助金は、公益上の必要性に応じ、団体の運営若しくは育成又は事業に対して交付するものです。このようなことから、補助金の予算化に当たっては、毎年度、公益上の必要性や補助金の制度、交付対象となる事業の内容等をよく検討した上で予算計上を行っているところです。また、補助金交付の事務の執行に当たっても、申請の内容が適切なものであるか審査を行い、交付決定を行うとともに、補助事業が完了したときは、実績報告書の提出、場合によっては完了検査の実施を通じ、交付対象となった事業等が適正に行われたかを確認し、補助金の額を確定させています。

このように、様々な確認等を重ねて適正に補助金の交付を行っておりますが、今後も引き続き検討、審査、確認等を適切に行い、適正な補助金の交付に努めていきます。

担当課： 財政課

## 2 3 新図書館で観光客を誘客できるのか？また、図書館を米沢市の新たな観光施設と考えているのか？

(回答)

新図書館については、先人を顕彰するコーナーや貴重書の実物を紹介するコーナーの設置、さらには、貴重な古文書等の相互活用や共同企画展等、上杉博物館とも連携した事業を検討し、市民の方々だけではなく観光客にも利用していただけるような工夫をしながら誘客を図りたいと考えています。

また、新市民ギャラリーについても、これまで担ってきた市民ギャラリーの役割を踏まえ、展示機能の充実を図っていきながら、活気あふれる施設を目指していくことはもちろんですが、大衆性、娯楽性に配慮した展覧会等、中心市街地の活性化や集客の観点から、市民に限らず近隣市町の方や観光客等呼び込む事業企画が必要であるものと認識していますので、様々な関係機関と連携しながら、市民の方はもとより観光客も含めた多くの皆様に来場いただける施設を目指していきたいと考えています。

担当課： 文化課

## 2 4 「上杉の城下町」というのは、神社だけを指すものではなく、図書館と連動させ西條天満公園に城下町を連想させる街並みを再建する必要があるのではないかと川越、金沢、飛騨高山など、まち全体を再建しているのではなく、部分的な付加価値をつけて多くの観光客を呼び込んでいる例を参考に“まちなか歩き”を考えてみてはどうか？

(回答)

西條天満公園には、菅原道真と西條倫房を祀る旧西條天満神社の遺構や直江兼続の指揮で築かれた三の丸土塁跡などの歴史・観光資源があります。

公園内に街並みを再建することについては、まちの広場としてのイベント等の利用もあることから、今のところ難しいものと考えています。

また、本市では都市再生整備計画事業において、新文化複合施設や西條天満公園、武者道を整備するほか、東寺町の景観形成に取り組んで観光客のまちなか歩きを推進し、中心市街地の活性化を進めていくこととしています。

今後も、市内に点在する歴史資源を活用した、城下町の風情が感じられるまちづくりを進めるとともに、まち歩き看板の整備やまち歩きマップの作成、商店でのおもてなしなど、ハード・ソフト両面からの仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えています。

担当課： 商工観光課、都市計画課

## 【民生常任委員会所管】

### 2 5 市立病院に関して

#### ① 市立病院駐車場入口を南側道路側にも設置し、進入しやすくないか。

(回答)

市立病院南側道路の県道板谷米沢停車場線は、幹線道路のため通過交通が多く幅

員も狭いため、これ以上の進入交通があれば非常に危険と考え、駐車場入口の設置は難しいと判断しております。

② 来院患者が利用しやすいように、市立病院南駐車場を北側職員駐車場と交換できないか。

(回答)

北側駐車場通路には物品等の搬入（大型車）の出入りが頻繁にあるため危険であり、また、出口は救急車両用通路と共通のため、一般駐車場としては適していないと考えております。

③ 障がい者用トイレを入口玄関近くに設置し、利用しやすくできないか。

(回答)

入口玄関付近は診療科や総合案内等の施設が混在しており、新たに障害者用トイレを設置するスペースを確保することが難しく、また、建物も老朽化しており、大きな改築はできない状況のため、ご不便をおかけしますが1階の内視鏡待合か売店横の障害者用トイレをご利用願います。なお、介添えが必要な場合は総合案内に申し出てください。

担当課： 市病総務課

2 6 介護保険の要介護認定の判定までの期間が長すぎるのではないかと、短縮できないものか。介護保険を利用するまでの生活支援策を検討してほしい。

(回答)

市では、介護保険サービスを必要とする方が速やかにサービスを利用できるように、迅速な認定に取り組んでおります。

ただし、入院直後の申請の場合、状態が安定しないために、認定に必要な訪問調査の実施や主治医意見書の記入ができず、認定が遅れることがあります。

そこで、入院中の方へは状態が安定してからの申請をお願いしています。

今後も、必要書類が整い次第、介護認定審査会で審査し、判定までの期間の短縮に努めていきます。

また、要介護認定は申請日に遡りますので、認定を待たずに、申請日からすぐに介護保険サービス利用を開始することができますので、ご安心ください。

担当課： 高齢福祉課

2 7 今の市政は市民の要望や意見を取り入れた形になっていない。わが町内は、60戸程の戸数で半分が年寄りである。集まりでは、いつも雪と防災の話題である。このことを見ても地域の事情・ニーズに合わせた市の対応が大事であると考え。そこで、今後さらに日本は少子高齢化が進む中、本市は高齢者対策の政策がもっと必要と考えるがどうか。

(回答)

防災の面における高齢者対策については、過去の風水害において、犠牲者の多くを逃げ遅れた高齢者等が占めていることが指摘されたため、早めの避難行動をとっていただくよう避難勧告の前段階として避難準備情報を発表することになります。

また、高齢者や障がい者等の、避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする人たちを一定期間収容する福祉避難所について、市内の施設と協定を締結し指定を進めております。

さらに、日中一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加してきている状況を踏まえ、安全確保対策については、自主防災組織等の住民組織を中心として、地域ぐる

みの支援体制づくりの整備が図られるよう、災害時要援護者避難制度を創設して高齢者対策に努めているところです。

また、雪対策についての高齢者への支援として、「押雪軽減支援制度」があります。

通常の道路除雪では、道路の両側に除雪した雪がどうしても堆積されます。

そのようなことから「誰が見ても、これは大変だ」という高齢者世帯等を対象に、道路除雪の際に押雪量を軽減し、負担を少しでも少なくする制度です。

この制度を利用するには、高齢者への押雪軽減をすることにより、その分の雪量が代わりに周辺の住宅等に及ぶことから、沿線町内のご理解やご協力が不可欠ですので、この制度を利用するには、個人ではなく、町内会長等の代表者を通じ「押雪軽減申請書」を提出していただく必要があります。詳しくは土木課までお問い合わせください。

このほか、高齢者が冬期間でも支障なく自立した生活が営めるよう自宅へ除雪援助員を派遣する事業や、自力で雪下ろしができない一人暮らし高齢者等に対し、雪下ろし費用の一部を助成する事業を行っています。

その他の高齢者支援対策につきましても、愛の一声事業、ホームヘルパー派遣事業、あんしん電話事業、生活援助員の派遣事業など、様々なサービスを用意し、利用者のニーズに合った支援を行っていますので、在宅生活を行う上で心配事等がありましたら、担当地区の地域包括支援センターや市へお気軽にご相談いただきたいと思います。

担当課： 総務課、高齢福祉課、土木課

## 【産業建設常任委員会所管】

### 28 西條天満公園にある元神社は移設してあり、いらないのではないのでしょうか。

(回答)

西條天満公園は、後醍醐天皇を助け、信州（長野県）西條の地に領地を与えられた西條倫房の子孫が米沢に移り、上杉の上級家臣となった西條家の屋敷跡で、旧西條天満神社や三の丸土塁跡などがあり、特に西條家にまつわるものが多く残されています。この遺構（旧社殿）を活用して歴史性を演出し、観光客や市民のまちなか回遊の向上を図ろうとするものです。

担当課： 都市計画課

### 29 都市計画道路万世橋成島線の整備を急いでいただきたい。

(回答)

都市計画道路万世橋成島線の整備については、市街地環状線を形成する主要幹線道路として、また、東北中央自動車道と市街地南部を結ぶ重要なアクセス路線として、本市の重要事業に位置付け、国及び県に要望しているところです。今後も引き続き、早期整備に向け要望していきたいと考えています。

担当課： 都市計画課

### 30 交通安全のための路面舗装（六郷町西江股・米沢南陽線横断の十字路）について改善していただきたい。

(回答)

県道米沢・南陽・白鷹線の道路管理者である山形県に問い合わせたところ、「交差点部における路面舗装（カラー舗装）につきましても、過去の事故の件数などから実施しているところです。この度の箇所については、平成24年度に実施しまし

た通学路の緊急点検に基づき、通学路対策として横断歩道前にカラー舗装を平成25年1月に実施しております。」

との回答をいただきました。

担当課： 土木課

3 1 家庭からの生活雑排水を水路に流すために、道路下を通す場合、道路占有料を払っていますが、使用を止めた場合、埋め戻し等現状復帰に莫大なお金が掛かります。そのため、道路占有料を何十年も払い続ける実態にあります。廃止方法の簡素化をお願いします。

(回答)

排水管などの道路の占有に関しては、道路法に基づいて行っておりますが、占有を廃止した場合には、道路法第40条により「占有物件を除去し道路を原状に回復しなければならない」と規定されており、公共物である道路を私有物件が占有している訳ですので、不用となれば原状回復が必要となりますのでご理解をお願いします。

なお、排水管にモルタルを注入し埋殺しするなどの方法も認められる場合がありますが、占有物件の管理義務は残っており、その埋設物が原因で道路に損傷があったり事故が発生したりした場合には、占有者の責任となります。

担当課： 土木課

3 2 米沢駅前及び駅から中心部（一中、舟山病院にかけて）に向かう歩道を点検してほしい。（整備が必要な箇所が多々見受けられる）

(回答)

県道綱木米沢停車場線及び県道板谷米沢停車場線の道路管理者である山形県に問い合わせたところ、

「歩道の点検を行いながら、破損が著しい箇所から順次修繕しております。補修の必要な箇所については、今後とも計画的に対応してまいります。」

との回答をいただきました。

担当課： 土木課

3 3 DCキャンペーンを契機として、一過性のものではなく、景観等を整備して美しい観光地づくりを行い、市内における観光客の回遊性（市内バス路線の充実）を向上させる事業、施策を行ってほしい。

(回答)

この度の山形DCは、DC後の10年間を見据えた「山形県の新たな観光」を創造し、「住んでよし」「訪れてよし」の地域づくりを継続的に実践していくことを目的に開催されます。県民一人ひとりが意識をして、総参加による「おもてなし」により、観光客が再び訪れるように取り組んでいくこととしています。

DCにおける市内循環バスの活用にあたっては、今年度のプレDC期間中に実施したモデルルートマップ（時刻表）の作成や循環バスと南回りバスの共通乗車券（乗るパス）の販売を、来年度のDC期間中も実施する予定です。また、史跡めぐりツアーバス（かねたん号）の利便性を高めるなどして、まちなか歩きの促進と併せて市内回遊性を高めていきたいと考えています。

市内における観光客の回遊性向上に向けたバス路線の充実については、現在「米沢市街地循環路線」を運行しており、回遊性という面ではこの路線を利用させていただくことを考えております。また、今後、廃止代替路線をはじめとする公共交通システム

の見直しを予定しており、「米沢市街地循環路線」の連携などにも十分に留意し、本市を訪れた方々にも利用しやすい公共交通となるよう見直しを進めていきたいと考えています。

担当課： 総合政策課、商工観光課

34 市水道部は、田沢簡易水道を廃止するかどうかで住民アンケートをしたが、アンケートが廃止の賛否を問う住民投票のようになってしまったのではないかと。住民はそのようなものとは受けとめていなかったのではないかと。

(回答)

田沢簡易水道統合整備事業については、住民アンケートの結果をもとに事業の推進について判断をした訳ではありません。

それ以前に実施した10回に及ぶ地元説明会、現地視察等で皆様からいただいた様々なご意見を踏まえ、最終的に本市水道部において、平成28年度までに事業を完了することは困難と判断し、舘山浄水場から田沢地区へ給水する計画を中止いたしました。

なお、アンケート実施後の説明会でも申し上げましたが、現在は「田沢簡易水道」から「米沢市上水道」に名称を変更し市内の水道と一元化して維持管理を行っており、今後とも安心・安全な水道水の供給に努めてまいります。

担当課： 施設課

35 田沢地区は、市内に比べ積雪が多く住民生活にとって土曜、日曜でも歩道除雪が必要である。所管は県だが、米沢市から県に対して実施方を強く要望して欲しい。

(回答)

国道121号の道路管理者である山形県に要望したところ、「土曜、日曜に関しても、米沢市と連絡体制をより緊密にして、対応してまいります。」との回答をいただきました。

担当課： 土木課



第1回議会報告会において皆様からいただきましたご意見・ご要望等のうち、産業建設常任委員会において検討した内容について、次の3案件を市長に対し政策提言いたしました。

### 提言1 雇用確保・企業誘致対策について

#### ○賃貸型オフィス（工場）の設置

米沢オフィス・アルカディア団地内に、企業誘致を目的とする賃貸型オフィス（工場）の設置をご検討ください。

研究機関・企業・起業家に対し、研究開発や小規模なロットの生産工場等として使用できる場所を安価に提供することで、本市の雇用確保が図られると考える。

### 提言2 『羽黒神社・普門院』周辺環境整備について

#### ○『羽黒神社・普門院』の観光資源としての活用

- ① 山上コミュニティセンター付近や県道板谷米沢停車場線沿いに、大型バスが駐車可能な駐車場の整備をご検討ください。
- ② 羽黒神社・普門院付近を散策しながら見学できる散策路の整備をご検討ください。
- ③ 羽黒神社から普門院に至る道路を参道として、趣のある景観の整備をご検討ください。
- ④ 観光業者・旅行会社等とタイアップした企画の実施をご検討ください。

現在、上杉治憲敬師郊迎跡保存修理事業として整備を進めている羽黒神社と普門院は、その歴史的な背景に着目し、本市の観光資源として活用ができるものとする。

### 提言3 猿害対策等の補助制度創設について

#### ○電気柵設置の助成・補助制度の創設

- ① 被害地域の非農家に対する助成・補助制度の創設をご検討ください。
- ② 地域内における、小水力発電や自家発電などを活用したランニングコストを抑えた電気柵の設置に対する助成・補助制度の創設をご検討ください。

この助成・補助制度の創設によって地域全体での電気柵設置が可能となり、より有効な対策になると考える。